

死亡届提出後の手続き

葉山町役場 046(876)1111

【ご家族がお亡くなりになったときの町役場での主な手続きのご案内です。】

各世帯の状況等により必要な手続きは各々異なります。詳細については、担当窓口にお問い合わせください。
亡くなられた方の住民登録及び印鑑登録は、死亡届が提出されますと廃止等の処理を町民健康課において職権で行いますので、手続きの必要はありません。

手続きが必要な場合	葉山町での手続き	手続きに必要なもの
亡くなった方が世帯主で、同じ世帯に2名以上世帯員が残っている	世帯主変更届	届出人の本人確認書類
印鑑登録をしていた	印鑑登録証(カード)の返納	印鑑登録証
住民基本台帳カードの交付を受けていた	住民基本台帳カード(住基カード)の返納	住民基本台帳カード
特別永住者証明書を持っていた 在留カードについては《その他の手続き》をご覧ください。	特別永住者証明書の返納 亡くなられた日から14日以内	特別永住者証明書
国民年金に加入していた 死亡一時金・寡婦年金・遺族基礎年金は死亡者の加入していた年金により請求方法が異なります。横須賀年金事務所にて確認の上、請求してください。	死亡一時金の受給	請求者名義の普通預金通帳 請求者の印鑑(朱肉使用) 死亡の確認できる書類 (死亡者の住民票除票) 請求者の住民票謄本 死亡者と請求者の関係がわかる書類 (戸籍謄本等)
	寡婦年金、遺族基礎年金の受給	請求者名義の普通預金通帳 請求者の印鑑(朱肉使用) 死亡の確認できる書類 (死亡者の住民票除票) 請求者の住民票謄本 死亡者と請求者の関係がわかる書類 (戸籍謄本等) 請求者の課税証明書
国民年金を受けていた	受給権者死亡届	年金証書 印鑑(朱肉使用)
	未支給年金の請求	死亡者の年金証書 請求者名義の普通預金通帳 請求者の印鑑(朱肉使用) 死亡の確認できる書類 (死亡者の住民票除票) 請求者の住民票謄本 死亡者と請求者の関係がわかる書類 (戸籍謄本等)

手続きが必要な場合	葉山町での手続き		手続きに必要なもの
国民健康保険に加入していた 葬祭費の請求者は喪主様になります。	町民健康課 (2番窓口)	葬祭費の請求	国民健康保険被保険者証 請求者の印鑑(朱肉使用) 喪主と葬祭日の確認できる書類 (会葬礼状・葬儀の領収書等) 銀行等の口座番号の控え
後期高齢者医療被保険者証の交付を受けていた(75歳以上) 葬祭費の請求者は喪主様になります。口座名義が請求者と異なる場合は委任状欄の記入が必要になります。		資格喪失届 葬祭費の請求	後期高齢者医療被保険者証 請求者の印鑑(朱肉使用) 喪主と葬祭日の確認できる書類 (会葬礼状・葬儀の領収書等) 銀行等の口座番号の控え
介護保険被保険者証の交付を受けていた	福祉課 (3番窓口)	介護保険被保険者証の返還	介護保険被保険者証
身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持っていた		資格喪失の届出、手帳の返還	身体障害者手帳 療育手帳 精神保健福祉手帳 印鑑(朱肉使用)
小児医療証・ひとり親家庭等福祉医療証の交付を受けていた	子ども育成課 (7番窓口)	小児医療証・ひとり親家庭等福祉医療証の返還	各種医療証 印鑑(朱肉使用)
児童手当の支給を受けていた		児童手当の受給事由消滅届 未支給児童手当・特例給付の請求	印鑑(朱肉使用) 請求者の名義の預金通帳
		新受給者による請求 亡くなられた日の翌日から15日以内	請求者の印鑑(朱肉使用) 請求者の名義の預金通帳 請求者の健康保険証の写し
母子又は父子世帯となった		ひとり親家庭等医療費助成の申請 児童扶養手当の申請	お問い合わせください
児童扶養手当を受けていた		児童扶養手当の資格喪失届	児童扶養手当証書等
町税を本人名義の口座振替で納めていた	税務課 (4番窓口)	納付方法の変更	* 口座振替の再登録の場合 普通預金通帳 銀行届出印 * 納付書払いに変更する場合 その場で納付書を再発行いたします
原動機付自転車(125cc以下)を持っていた		バイクの名義変更や廃車	ナンバープレート 標識交付証明書 印鑑(朱肉使用)

《役場以外でのその他の手続き》

軽自動車について・・・(軽3輪、4輪)神奈川県軽自動車検査協会 電話：045(938)7751(それ以外)神奈川県運輸支局 電話：050(5540)2035

相続税について・・・鎌倉税務署 電話：0467(22)5591 土地家屋の名義変更について・・・横浜地方支局横須賀支局 電話：046(825)6511

運転免許証の返納について・・・葉山警察署 電話：046(876)0110 在留カードについて・・・東京入国管理局横浜支局 電話：045(769)1720

被爆者手帳、特定疾患医療受給者証について・・・鎌倉保健事務所 電話：0467(24)3900 年金について・・・横須賀年金事務所 電話：046(827)1251